

# 第1回「市民力」(仮称)指標検討部会

令和3年9月7日

オンライン会議

# 市民参加推進計画における記載：第3章 第3期計画の考え方

「目指す未来像」  
(行政運営の理念)

参加と協働により，豊かで活力のある地域社会の実現

「目指す地域社会の姿」  
(ビジョン)

京都に関わるあらゆる主体が，まちづくりにおけるそれぞれの役割を積極的に果たすとともに，相互に信頼し，対等の立場で知恵と力を出し合い，これまでの役割の範囲を超えて連携し，支え合い，挑戦している。包摂的で持続可能な協働のまちづくりや，地域コミュニティの活性化が進み，その成果をみんなで共有し，実感している。

「基本方針と推進体制」  
(運営方針)

- 基本方針 1：市民との未来像・課題の共有  
→ 3 施策で推進
  - 基本方針 2：市民の市政への参加の推進  
→ 5 施策で推進
  - 基本方針 3：市民のまちづくり活動の活性化  
→ 5 施策で推進
- 計画を着実に進めるための推進体制  
→ 13 施策を進める 3 つの取組

- 本計画期間 5 箇年の「重視する視点」
- ・ 重視する視点 1  
「学び」や「信頼」をはぐくむ対話の推進
  - ・ 重視する視点 2  
次世代につながる市民参加の裾野の拡大
  - ・ 重視する視点 3  
協働による課題解決への挑戦

計画の推進により  
「市民力」の向上を  
目指すと記載

- 京都市の「市民力」の向上
- ・ 市民と共に，定性的かつ多面的な分析/評価
  - ・ 評価方法含め，継続的な議論と見直し

- 重点取組による実効性の向上
- ・ 行政主体の取組への定量的な分析/評価  
指標の設定 ⇒ 効果を評価し，成果共有

1 継承する内容と改善サイクル

2 重視する視点と指標

## 計画における記載：第3章 1 継承する内容と改善サイクル

京都には、地域の未来のために人を育てていく土壌や、「自分たちのまちは自分たちでつくる」自治の伝統を引き継ぎ、実践する「市民力」「地域力」、人口の1割に相当する学生のかや、文化を基軸とした国際交流の推進など、多くの強みや特徴を備えています。

それらは、市民をはじめ京都に関わるあらゆる人々が、「対話」を重ね、「つながり」「協働」し、「挑戦」してきたからこそ高められてきた、測ることの難しい大きな価値そのものです。

(省略)

計画の着実な推進について、市民参加推進フォーラムによる継続的な審議や、毎年度市会へ報告する「市民参加推進計画に基づく施策実施状況及び実施計画」を元にした議論により進捗を管理するとともに、その成果となる「市民力」の向上の評価についても、評価方法そのものも含めた議論を継続していきます。

市民参加の行政運営、まちづくりの進捗や評価、協働の取組事例など日々の新鮮な情報は、ポータルサイト「みんなでつくる京都」により発信し、開かれた形、見える形で、市民の皆様と成果を共有・実感していきます。

## 部会の目的：計画を分析・評価する「市民力」（仮称）を定義

- 第3期市民参加推進計画では、「第3章 第3期計画の考え方」において、「市民力」の向上について、「市民と共に、定性的かつ多面的な分析/評価」を行うことなどを記載
- また、「1 理想像の実現に向けた進捗確認」において、「市民力」は、「測ることの難しい大きな価値そのもの」としつつも、計画の着実な推進に向けて「市民力」の向上の評価についても、～議論を継続」と記載
- 市民参加推進フォーラムでは、市民参加推進計画で掲げる未来像の実現に向けて、計画に基づく取組の課題や改善点について議論（毎年度、計画の進捗を評価）

### 目的（案）

第3期計画で掲げる未来像の実現に向けて、フォーラムで行う計画の分析・評価について、従来の分析・評価に加えて、新たな視点として「市民力」（仮称）を定義し、それをを用いた分析・評価を行う。

## 8/30顔合わせ会で出た議論の切り口

8月30日開催の部会顔合わせ会で出された議論を活発にするための切り口は以下のとおり

- 部会で議論を進めるスタンス：アカデミック <sup>and</sup>/<sub>or</sub> 市民の分かりやすさ
- 分析・評価の範囲：一部の地域 <sup>and</sup>/<sub>or</sub> 京都市域全域
- 分析・評価の対象：市役所（課） <sup>and</sup>/<sub>or</sub> 市民・団体
- 分析・評価の対象：市民参加の状態 <sup>and</sup>/<sub>or</sub> 市民参加の活動（量）
- 分析・評価の対象：部署単位 <sup>and</sup>/<sub>or</sub> プロジェクト単位
- 分析・評価の時間軸：短期 <sup>and</sup>/<sub>or</sub> 長期

## 8/30顔合わせ会で出たキーワード

8月30日開催の部会顔合わせ会で出されたキーワードは以下のとおり

- 分析・評価の対象の領域を定める必要がある。
- 市民参加を後押しする指標が良い。
- イン（資源の投入）に対するアウト（実績，成果）を測る。
- 指標を考える前提として，課題を設定することが重要
- 解決すべき課題の仮説を立てて，そこから目標を立てる。
- すべての施策の総和の結果が「市民力」
- 市民の活動が向上した結果，伸び率を測る。
- 管理できる範囲も限界があるので，重点を定めるべき
- 市民の方から直接部会で意見を聞く。皆で聞くことで意見の広がりが発生
- 具体的な事例を一つ取り上げて実践することも一つの手

## 「市民力」(仮称)指標の要件：計画の分析・評価

市民参加推進フォーラムで計画の推進状況を分析・評価する視点として用いるための「市民力」(仮称)指標の要件を整理する。

### 「市民力」(仮称)指標の要件(案)

- ・ 市民参加推進計画の事業の分析・評価に用いる。
- ・ 市民が理解しやすいよう、「市民力」(仮称)指標は分かりやすいものとする。
- ・ 事業の分析であるため、事業の実施に対する実績(活動成果)を図るもの(事業でコントロールできる範囲)とする。
- ・ 分析・評価においては、数値目標を設定して求めるのではなく質的な面で事業推進がされたかを測る。
- ・ 静的な状態を測るものではなく、動的な活動(推進力)を測るものとする。
- ・ 「市民力」(仮称)指標を用いた計画の評価は、市民同士のつながりの強化や新たなつながりの創出に資するものとする。

## 「市民力」 （仮称） 指標の定義

〔 第1回部会の審議を受けて内容を検討します。  
計画の分析・評価に用いられる「市民力」 （仮称） 指標の定義を想定 〕

# 「市民力」(仮称) 指標の使い方：計画の推進に係る評価

〔 第1回部会の審議を受けて内容を検討します。  
計画の分析・評価に用いる場合の使用方法を想定しています。 〕

# スケジュール（案）

## 論点

### 第1回部会

- ・ 部会の議論のスタンスについて
- ・ 「市民力」（仮称）の議論の切り口について
- ・ 「市民力」（仮称）の議論のキーワードについて
- ・ 「市民力」（仮称）指標の要件について

### 第2回部会

- ・ 「市民力」（仮称）指標の定義を議論
- ・ 「市民力」（仮称）指標の使い方を議論

※ 議論が深まらなかった点があれば次の部会で議論（第3回目以降を適宜開催）

# 参 考 资 料

## 参考①：「市民力」の定義

長崎市

市民が自主的・自発的に地域課題の克服に取り組もうとする力（長崎市HP）

能美市

市民が地域の一員として“自ら考え，行動する力”（能美市基本構想）

※ 岡山市や前橋市をはじめ，自治体が総合計画等の中で「市民力」を記載しているが，定義は見当たらない。

北九州市都市政策研究所

自立した市民が連帯して地域共同体の運営に参画することで生まれる新たな地域を担う力，ソーシャル・シビックパワー

<出典：まちづくりに求められる「市民力」の醸成に関する基礎的研究>

## 参考②：京都市市民参加推進計画における指標

### 第3期京都市市民参加推進計画

【2 重視する視点の指標】 ※ 目標年次はいずれも令和7年

No	指標1 ファシリテータによる対話の場の創出
1	対話の場への職員ファシリテータ派遣：延べ500名以上
2	市市民の参加者：延べ5,000名以上

No	指標2 多様な主体が活躍する市民によるまちづくりの取組の拡大
1	まちづくり・お宝バンク取組提案数：500件以上

No	指標3 行政と多様な主体の協働による社会課題・行政課題への挑戦
1	公民連携課題解決推進事業によるプロジェクト数：30件以上
2	プロジェクトを企画，立案，推進できる職員数：150名以上

## 参考②：市民参加関連の計画における指標〈相模原市〉

### 第2次相模原市市民協働推進計画

【相模原市総合計画と共通の成果指標】

No	指標	基準値(H30)	中間目標(R5)	最終目標(R9)
1	地域活動・市民活動に参加している市民の割合	50.7%(R元)	54.7%	58.7%
2	市が多様な主体と協働により取り組んでいる事業などの数	183件	216件	244件
3	市内のNPO法人数	279団体	304団体	324団体

### 基本施策1 協働に関する情報の収集及び発信

No	指標	基準値(H30)	中間目標(R5)	最終目標(R9)
1	さがみはら地域ポータルサイトへの年間アクセス（ページビュー）数	480,458件	740,000件	1,000,000件
2	（仮称）協働ニュースの年間発信回数	—	2回以上	2回以上

## 参考②：市民参加関連の計画における指標＜相模原市＞

### 基本施策2 協働に関する学習機会の提供

No	指標	基準値(H30)	中間目標(R5)	最終目標(R9)
1	さがみはら地域づくり大学の年間コース受講者数	12人	20人	24人
2	市職員の協働に対する認知度	67%	80%	90%
3	さがみはら市民活動サポートセンター講座の年間延べ受講者数	120人	160人	200人

### 基本施策3 協働により実施する事業への財政的支援

No	指標	基準値(H30)	中間目標(R5)	最終目標(R9)
1	指定NPO法人への年間平均寄附件数 (1法人当たり)	11件	20件	30件
2	市民・行政協働運営型市民ファンドによる年間助成事業数	21件	16件以上	16件以上
3	街美化アダプト制度の年間実施箇所数	709箇所	700箇所以上	700箇所以上

## 参考②：市民参加関連の計画における指標＜相模原市＞

### 基本施策4 協働を推進する拠点となる場の提供

No	指標	基準値(H30)	中間目標(R5)	最終目標(R9)
1	さがみはら市民活動サポートセンター 年間相談件数	316件	350件	400件
2	ユニコムプラザさがみはらによる大学 への年間橋渡し件数	26件	28件	30件

### 基本施策5 協働により実施する事業を提案できる機会の提供

No	指標	基準値(H30)	中間目標(R5)	最終目標(R9)
1	協働事業提案制度の年間事前相談件数	6件	10件	10件以上
2	団体間の交流機会の年間開催回数	9回	12回	15回

### 基本施策6 地域の特色を生かした協働のまちづくり

No	指標	基準値(H30)	中間目標(R5)	最終目標(R9)	
1	住んでいる地域に愛着を 感じている市民の割合	緑区	78.6%(R元)	81.8%	85.0%
		中央区	79.4%(R元)	82.2%	85.0%
		南区	80.9%(R元)	82.9%	85.0%

## 参考②：市民参加関連の計画における指標＜静岡市＞

### 第3次静岡市市民活動促進基本計画

施策の柱ごと設定した指標により，取組の進捗状況を把握

施策の柱	項目	数値		
		現状	中間目標値H30	目標値R4
施策の柱1	『知らせる』（交流の場づくり）の取組状況を確認するための指標			
	①市民活動センター来館者数	54,939人(H25)	59,500人	65,000人
	②(1)市民活動に「参加したことのある人」の割合	30.7%(H27)	45.0%	65.0%
	(2)市民活動に「参加したいと思う人」の割合	29.5% (H27)	30.0%	25.0%
	(1)+(2)の合計	60.2%	75.0%	90.0%
施策の柱2	『やってみる』（市民活動への参加の促進）の取組状況を確認するための指標			
	市民活動センター利用登録団体数	780団体(H25)	850団体	1,100団体
施策の柱3	『深める』（市民活動の自立を支える環境づくり）の取組状況を確認するための指標			
	認定及び特例認定NPO法人数（累計）	2団体(H25)	8団体	14団体
施策の柱4	『つながる』（市民協働の推進）の取組状況を確認するための指標			
	市民活動団体と市との協働事業数	241事業(H26)	248事業	262事業

## 参考②：市民参加関連の計画における指標＜静岡市＞

### モニタリング指標の設定

4本の柱ごとの指標の他，市民活動の促進状況を多角的に確認するための参考として，「モニタリング指標」を設定

<b>モニタリング指標 1</b> <b>静岡市市民活動ポータルサイト「ここからネット」の総アクセス数</b>	特に『知らせる』（交流の場づくり）の取組状況を確認するための方法として，「ここからネット」の総アクセス数を集計します。
<b>モニタリング指標 2</b> <b>認定・特例認定NPO法人に対する寄附総額</b>	特に『深める』（市民活動の自立を支える環境づくり）の取組状況を確認するための方法として，本市所轄の認定・特例認定NPO法人に対して行われた寄附額を集計します。
<b>モニタリング指標 3</b> <b>他のNPO，行政，企業，自治会・町内会，学校，その他との協働事業の件数</b>	特に『つながる』（市民協働の推進）の取組状況を確認するための方法として，市民活動団体が行った協働事業数を集計します。

## 参考③：住民力指標〈せたがや自治政策研究所〉

### 世田谷区政策経営部政策研究担当課（せたがや自治政策研究所）

2009年にせたがや自治政策研究所が行った調査「地域の生活課題と住民力に関する調査'09」において、「住民力指標」を設定して調査（調査方法：無記名自記式，郵送配布・郵送回収，回収率54.5%，有効回収数5,448件）

#### 住民力指標とは

- ・ パーソナルネットワーク量：対象者が親しい関係と認めた親族や友人などからなる「親密なネットワーク」と、より広い世界へと個人をつないでくれる「橋渡しネットワーク」の2種類で構成。
- ・ 互酬性：生活上の様々な必要について、周囲の関係からどの程度の支援が期待できるかという「支援期待度」と、地域の活動にどの程度参加しているかという「地域参加度」の2種類で構成
- ・ 信頼：町内の人々に対する信頼

## 参考④：社会関係資本調査『暮らしの安心・信頼・社会参加に関するアンケート調査』

### 『暮らしの安心・信頼・社会参加に関するアンケート調査』

実施主体は日本大学法学部 稲葉陽二研究室

2010年には1599通, 2013年には3575通の有効回答を得た。2013年調査の実施概要は以下の通り

#### 1) 調査目的

外部性をともなう信頼・規範・ネットワークである社会関係資本を, 一般的信頼, 特定化信頼, ネットワーク(つきあい・社会参加)の観点から明らかにする。あわせて, 社会関係資本と健康(主観的健康, 生活での積極性=抑うつ度)との関連を検証する。

#### 2) 調査・実施主体

日本大学法学部 稲葉陽二研究室(アンケートの実施は一般社団法人中央調査社に委託)

#### 3) 調査期間

調査実施期間 2013年10月10日~11月8日

#### 4) 母集団と調査対象者, 対象者のサンプリング方法

[調査方法] 2段階無作為抽出郵送法(配付・回収とも)

[母集団] 全国の20歳から79歳の居住者

[対象者] 全国100地点における居住者10,000名

[サンプリング方法] 全国100地点を無作為抽出し, さらにそれぞれの地点の住民基本台帳から20歳から79歳の居住者100人を無作為抽出

#### 5) 調査配票数・回収数・回収率

[配票数] 10,000票 [回収数] 3,575票(無効票なし)

[有効回収数] 35.75%(3,575票/10,000票)

## 参考④：社会関係資本調査『暮らしの安心・信頼・社会参加に関するアンケート調査』

### 〔調査内容・設問〕

問1 一般的信頼(9段階回答) 特定化互酬性(3段階回答)

一般的互酬性(3段階回答)

問2 近所づきあいの程度と人数(4段階回答)

友人・知人, 親戚, 同僚とのつきあいの頻度(5段階回答)

問3 地域での活動状況 地縁的な活動への参加(7段階回答)

スポーツ・趣味・娯楽活動への参加(7段階回答)

ボランティア・NPO・市民活動への参加(7段階回答)

その他の団体活動への参加(7段階回答)

最も頻繁に参加している活動とその特性

問4 生活の状況 主観的生活満足度(5段階回答)

日常生活での心配事(17項目, 5段階回答)特定化信頼(11対象, 5段階回答)

主観的健康感(4段階回答) 抑うつ度(K6, 6項目5段階回答)

成人期以後の学習(3項目, 5段階回答)

日常社会生活における9項目への対処(5段階回答)

問5 寄付・募金活動について 寄付の対象と金額

問6 不正への許容度(4項目, 10段階回答)

問7 回答者の属性 性別, 年齢, 職業, 居住形態, 居住年数, 同居人の有無と人数

社会に対する信頼や近所づきあいや職場の人との付き合い, 個人の趣味や地縁, ボランティア活動などを調査

## 参考④：社会関係資本調査 内閣府調査

内閣府調査（2003年）

ボランティア活動を始めとする市民活動と社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）との間に相互作用の関係があるかどうかの検証

	郵送アンケート	Web アンケート
調査手法	郵送発送・回収方式	Web アンケートサイト上での回答方式
調査対象	全国の20歳以上の男女3,800名 （男女別、年齢別、地域ブロック別の層化抽出による）	全国15万人登録者のうちの2,000名
調査日時	平成15年2月25日～3月10日	プレ調査（200サンプル）：H15年1月14日～同20日 本調査（1,800サンプル）：H15年2月6日～同12日
有効回答数	1,878名	2,000名
設問内容	詳細は別表参照 1. 他人への信頼について 2. 日常的なつきあいについて 3. 地域での活動状況について 4. 自身の生活状況と、個別の機関・人等への信頼・期待について 5. 回答者属性	

## 参考④：社会関係資本調査 内閣府調査

構成要素	本調査アンケートでの調査項目	その他
つきあい・交流 (ネットワーク)	<p>【近隣でのつきあい】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣近所とのつきあいの程度</li> <li>・ 隣近所とつきあっている人の数</li> </ul> <p>【社会的な交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 友人・知人とのつきあい頻度</li> <li>・ 親戚とのつきあい頻度</li> <li>・ スポーツ・趣味等活動への参加</li> <li>・ 職場の同僚とのつきあい頻度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣とのつきあい (NHK 全国県民意識調査、※以下NHK調査)</li> <li>・ 仕事以外でのつきあい (NHK調査)</li> <li>・ 親戚とのつきあい (NHK調査)</li> </ul>
信頼 (社会的信頼)	<p>【一般的な信頼】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般的な人への信頼</li> <li>・ 見知らぬ土地での人への信頼</li> </ul> <p>【相互信頼・相互扶助】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近所の人々への期待・信頼</li> <li>・ 友人・知人への期待・信頼</li> <li>・ 親戚への期待・信頼</li> <li>・ 職場の同僚への期待・信頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣の人への信頼 (NHK調査)</li> <li>・ 親戚への信頼 (NHK調査)</li> <li>・ 仕事でつきあっている人への信頼 (NHK調査)</li> </ul>
社会参加 (互酬性の規範)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地縁的活動への参加</li> <li>・ ボランティア・NPO・市民活動への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア活動行動者率(社会生活基本調査)</li> <li>・ 地域行事への参加意向 (NHK 調査)</li> <li>・ 人口一人当たり共同募金額</li> </ul>

## 参考⑤：「協働」の定義

### 仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例

市民協働：市民と市が、それぞれの果たすべき役割及び責任を自覚し、目的を共有して、相互に主体性を持ち、自主性を尊重しながら協力し、又は補完することで地域の課題の解決や魅力の向上に取り組むことをいう。

### 仙台市協働推進まちづくりプラン2021

協働：多様な主体が、特定の課題の解決等のために、目的を共有して、互いに資源を持ち寄って、相乗効果をあげながら、協力して取り組むこと

### 新潟市協働の指針

協働：市民と市が対等な関係で相互の立場や特性を理解し、目的を共有し、並びに連携や協力すること

## 参考⑤：「協働」の定義

### さいたま市市民活動及び協働の推進条例

協働：市及び市民活動団体が、地域又は社会における共通の目的の実現及び共通の課題の解決に向けて、対等な立場で連携を図りながら協力して事業を行うことをいう。

### さいたま市「市民活動の推進」と「市民と行政の協働の促進」に関する指針

協働：市民と行政が、相互の立場や特性を尊重しつつ対等な立場から、地域や社会における共通の課題の解決や共通の目的の実現に向けて、相互の役割を明確にしたうえで、連携を図りながら協力して活動すること

### 千葉市市民自治によるまちづくり条例

協働：市民と市が共通の目的を達成するため、それぞれの果たすべき役割と責任を自覚し、相互に主体性を持ち、自主性を尊重しながら協力し、又は補完することをいいます。

### 横浜市市民協働条例

「市民協働」とは、公共的又は公益的な活動及び事業を横浜市と市民等とが協力して行うことをいう。

## 参考⑤：「協働」の定義

### 相模原市市民協働推進条例

協働：市民と市及び市民と市民が，目的を共有してそれぞれの役割及び責任の下で，相互の立場を尊重し，協力して，公共の利益を実現するために活動することをいいます。

### 浜松市市民協働推進条例

市民協働：市民，市民活動団体，事業者及び市が，互いの相違を認識し，市民が望むまちづくりを目指して，多角的及び多元的に取り組むことをいう。

### 大阪市協働指針

協働：経験や立場，情報源の異なる者が，共通の目標に向けて各々の能力や労力，資源などを出し合い，対等な立場で協力して取り組むこと

### 堺市市民活動活性化（促進）に関する基本方針

協働：それぞれの立場や特性を認め合い，共通する課題の解決や目的の実現に向け，社会ニーズに沿ったサービスを提供するなどの協力関係

## 参考⑤：「協働」の定義

### 神戸市民による地域活動の推進に関する条例

協働と参画：市民と市とがそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し，活動の前提としての地域活動に関するお互いの情報の提供及び活用に努め，相互に補完及び協力をし，共に公共的活動を行うことをいう。

### 北九州市協働のあり方に関する基本方針「みんなで取り組み みんなで育む“まちづくり”」

協働：多様な主体が，地域課題解決のため，目的を共有しながら対等な立場で協力して進める非営利活動

### 福岡市市民公益活動推進条例

共働：相互の役割と責任を認め合いながら，対等の立場で知恵と力をあわせて共に行動することをいう。

### 熊本市市民参画と協働の推進条例

協働：同じ目的のために，それぞれが対等な立場に立ち，役割と責任を担い，協力することをいう

## 参考⑥：市民参加推進計画の施策ごとの主な事業

施策	推進例	主な事業（過去の事例）
施策1 到達を重視する 情報発信	(1)重要な市政課題の自分ごと，みんなごと化	予算編成過程の分かりやすい発信
	(2)想像しやすい実感が湧きやすい情報発信	上下水道事業等を素材としたPR動画を制作し発信
	(3)ターゲットを意識した情報の発信	－
	(4)人づてによる情報発信の活用	スマートフォンアプリによる配信等

## 参考⑥：市民参加推進計画の施策ごとの主な事業

施策	推進例	主な事業（過去の事例）
<b>施策2</b> <b>信頼や学びに</b> <b>つながる「市</b> <b>民と職員との</b> <b>対話」の推進</b>	(1)政策や方針等の検討段階早期での市民意見の聴取	—
	(2)職員ファシリテーターの育成と対話の場の拡充	市民協働ファシリテーター研修で市民と職員が意見交換を行うワークショップの実施
	(3)市民が活動する場への市職員の参加の推進	修了職員が各局等の依頼に応じ市民参加のワークショップの企画・運営等に従事
	(4)未来志向の対話の推進	下京アフターアワーズで、「100年先の未来のために はじめよう！自分ごと、みんなごとのまちづくり」を開催

## 参考⑥：市民参加推進計画の施策ごとの主な事業

施策	推進例	主な事業（過去の事例）
<b>施策3</b> <b>共創のための</b> <b>「多様な主体</b> <b>の対話」の推</b> <b>進</b>	(1)多様な主体の参加機会の拡充	南区民ふれあいカフェ「みなみなみなみ」で意見交換会やワークショップを実施
	(2)多様な主体同士の対話を課題解決・実践につなげる仕組みづくり	大学・学生，地域団体等が交流することを目的に「大学・地域連携サミット」を実施
	(3)民間の社会課題解決プラットフォームとの連携	Slow Innovationとの連携協定，オープンガバナンスネットワークとの連携
<b>施策4</b> <b>市政参加の機</b> <b>会の充実</b>	(1)市民参加制度の適切かつ効率的・効果的な運営	附属機関等の非公開の会議に出会っても、可能な限り議論の用紙や結果を公開するよう努めた。
	(2)市政参加の入口の見える化・周知	ラジオ「伏見をさかなにざっくばらん」やHP「ふしみじかん」等，多様な情報発信を実施
	(3)継続的な市民参加による政策形成の機会づくり	地域景観づくり協議会の認定

## 参考⑥：市民参加推進計画の施策ごとの主な事業

施策	推進例	主な事業（過去の事例）
施策5 誰もが参加しやすいデザイン	(1)参加にハードルを感じる方にも参加しやすいデザイン	附属機関等の会議において、傍聴者のための要約筆記、手話通訳及び託児サービスを用意
	(2)心理的負担を減らす参加のデザイン	市民協働ファシリテーターによるワークショップ運営
	(3)自然と参加が促進されるデザイン	小・中学校、高等学校において、選挙管理委員会事務局等が総合的な学習の時間で政治的教養をはぐくむ教育を実施
施策6 協働の成果や手ごたえの共有	(1)市民参加の制度の適切で効果的な運営（再掲）	対話型パブコメの実施
	(2)協働の成果の見える化	「みんなでつくる京都」による情報発信

## 参考⑥：市民参加推進計画の施策ごとの主な事業

施策	推進例	主な事業（過去の事例）
<b>施策7</b> <b>次世代につながる</b> <b>市政参加</b>	(1)社会課題や地域課題への関心を高める学びの場づくり	小・中学校，高等学校において，選挙について分かりやすい解説や模擬投票を実施
	(2)自然と参加が促進されるデザイン（再掲）	—
<b>施策8</b> <b>協働する市政分</b> <b>野の拡大と新た</b> <b>な挑戦</b>	(1)市政の課題解決に向けた多様な主体との協働促進	公民連携・課題解決事業の実施
	(2)全庁的な連携による協働分野の拡大と挑戦する組織文化の醸成	京都信用金庫との合同研修

## 参考⑥：市民参加推進計画の施策ごとの主な事業

施策	推進例	主な事業（過去の事例）
<b>施策9</b> まちづくりに取り 組むきっかけ づくり	(1)参加しやすい対話や学 び合いの機会の提供	—
	(2)まちづくり活動の見え る化と情報発信	「みんなでつくる京都」や上京ふれあい ねっと「カミング」などで市民の活動紹 介を行った。
	(3)つながりや経験から生 まれる参加への動機づけ	—
<b>施策10</b> SDGsを背景とし た多様な主体の 参画促進	(1)社会課題や地域課題へ の関心を高める学びの場づ くり（再掲）	対話型パブコメ，出前トーク，授業，イ ベント等への出講
	(2)民間事業者との連携の 拡大・強化	南区で，区内企業が持つ「知の財産」を 分かりやすく紹介する講座や見学会など を企業と連携して実施

## 参考⑥：市民参加推進計画の施策ごとの主な事業

施策	推進例	主な事業（過去の事例）
<b>施策1 1</b> <b>地域コミュニティ活性化への支援</b>	(1)住民同士のつながりづくり	より多くの地域住民の参画に向けた組織運営や活動に学区全体で取り組む「地域力アップ学区活動連携支援事業」を実施
	(2)地域コミュニティにおける多様な主体の協働	区民ふれあい事業の実施
<b>施策1 2</b> <b>持続可能なまちづくりを支援する仕組み</b>	(1)まちづくり活動に必要な資源のコーディネート	「区民提案型支援事業」や「自主防災活動に対する助成金」等により、まちづくり活動への資金支援を実施
	(2)社会全体で活動を支える機運の醸成	—

## 参考⑥：市民参加推進計画の施策ごとの主な事業

施策	推進例	主な事業（過去の事例）
<b>施策13 多様な主体の 協働による社 会課題解決へ の挑戦</b>	(1) 市政の課題解決に向けた多様な主体との協働促進（再掲）	クラウドファンディングサービスを運営する会社との協定に基づき、「まちづくり・お宝バンク」登録者がサービスを利用しやすい工夫を実施
	(2) 民間の社会課題解決プラットフォームとの連携（再掲）	Slow Innovationとの連携協定，オープンガバナンスネットワークとの連携
	(3) 市民協働によるイノベーションエコシステムの構築	公民連携課題解決推進事業の実施